

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シテューワ法律事務所 弁護士 坂本 正充
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年1月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベリテ
証券コード	9904
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ディジコ・ホールディングス・リミテッド （DIGICO HOLDINGS LIMITED）
住所又は本店所在地	香港、カウルーン、ツィム・シャ・ツイ、3サリスバリー・ロード、スター・ハウス （Star House, 3 Salisbury Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong）
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティニューワ法律事務所 弁護士 白沢 勇樹
電話番号	03-6212-5500

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ベリテ
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ベリテ 総務部長 高橋 好一
電話番号	045-415-8800

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年8月31日
訂正箇所	1.表紙〔根拠条文〕の訂正 2.第2〔提出者に関する事項〕2〔提出者（大量保有者）/2〕(5)〔当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）〕の訂正

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	--------	----

平成24年7月3日	普通株式	200	0.00	市場内	取得		
平成24年8月31日	普通株式	1,590,000	5.84	市場外	処分		消却

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年7月3日	普通株式	200	0.00	市場外	取得	76円(単元未満株買取)
平成24年8月31日	普通株式	1,590,000	5.84	市場外	処分	消却